

～見つけよう区内店舗のいいところ～がんばるお店応援キャンペーン

よくある質問＜Q & A＞

目次

【キャンペーン全般】

Q 1	今回のキャンペーンはどのような趣旨で実施しているのか？	P. 3
Q 2	「消費者還元サービスを実施すること」とあるが、どのようなことを行うのか？	P. 3
Q 3	「社会的課題に対する取り組み」とは何か？	P. 3
Q 4	「環境配慮に係る取り組み」とは何か？	P. 3
Q 5	「合理的配慮に係る取り組み」とは何か？	P. 3
Q 6	「環境配慮・合理的配慮に係る取り組みチェックリスト」は必ず提出する必要があるか？	P. 3
Q 7	補助対象経費の「消費者還元金額相当に当たる費用」とは？	P. 3
Q 8	補助金申請から消費者還元サービス実施、補助金支給まではどのような流れなのか？	P. 4

【補助対象要件】

Q 9	本社は文京区外にあるが、店舗を文京区内に2つ持っている。対象になるか？	P. 4
Q 10	どのような業態の店舗が対象となるのか？	P. 4
Q 11	事業者向けの営業・サービスを主に行っている業種も対象となるか？	P. 4
Q 12	通販のみの営業形態の場合は対象となるか？	P. 4
Q 13	対外的に事業の周知を行うことが補助対象要件となっているが、具体的にはどのように周知を行えば良いか？	P. 5
Q 14	店舗利用が紹介制となっており、ポスターの掲示や HP への掲載等対外的な広報ができないが、キャンペーンに参加できるか？	P. 5

【消費者還元サービス】

Q 15	全ての商品に割引等の消費者還元サービスを行う必要があるか？ また、商品が多く事業計画書に書ききれない場合はどうすれば良いか？	P. 5
Q 16	店内全商品を定価の 20%引きとしたいが、「事業計画書」にはどう記載すれば良いか？	P. 5
Q 17	お客様へのクーポン券の配布やポイントの付加も対象になるか？	P. 5
Q 18	商品を購入されたお客様に一定額をキャッシュバックするのは対象になるか？	P. 5
Q 19	消費者還元サービスの実施期間は自由に設定できるか？	P. 6
Q 20	事業参加決定後に、サービス内容・サービス期間を変更しても良いか？ また、売上額が補助金上限の 15 万円に達した場合、急遽終了することは可能か？	P. 6

【環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助】

Q 21	環境配慮に係る経費の補助とは何か？	P. 6
Q 22	合理的配慮に係る経費の補助とは何か？	P. 6
Q 23	原材料等経費とは何か？	P. 6
Q 24	消費者還元サービスは実施していないが、環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費のみを申請できるか？	P. 7
Q 25	経費の補助対象期間を教えてほしい。	P. 7
Q 26	どのような経費が補助対象となるか？	P. 8

～見つけよう区内店舗のいいところ～がんばるお店応援キャンペーン

よくある質問＜Q & A＞

- Q27 文京区にて別途実施していた補助金事業で申請した経費について、今回のキャンペーンでも申請することは可能か？ P. 8
- Q28 環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助率は？ P. 8
- Q29 経費の支払いを証明する書類は何を提出すれば良いか？ P. 9
- Q30 支払った領収書は全ての提出が必要か？ P. 9
- Q31 経費明細表には全ての経費の記載が必要か？ P. 9
- Q32 経費の支払いを証明する書類はいつ提出すれば良いか？ P. 9
- Q33 クレジットカード決済の場合も領収書の写しのみ提出すれば良いか？ P. 10
- Q34 原材料等を通販サイトで購入し、クレジットカード決済のため領収書がない。
書類は何を提出すれば良いか？ P. 10
- Q35 5月26日に参加申請書類を区が収受し、8月31日までキャンペーンを行った。
8月31日にクレジットカードで購入した原材料等について、引落日は令和7年10月15日
だが、対象となるか？ P. 10
- Q36 電気・ガス代について、口座振替払いのため紙で領収書が発行されていない。
書類は何を提出すれば良いか？ P. 10
- Q37 電気・ガス代について、クレジットカード払いにしているが、契約会社に確認したところ、
クレジットカード払いの場合は領収書を発行していないと言われた。
書類は何を提出すれば良いか？ P. 10
- Q38 申請店舗とは別住所に工場があるが、工場の電気・ガス代は申請できるか？ P. 10
- Q39 複数店舗を経営しているが、仕入れ等の請求書は法人宛に一括請求となっており、各店舗分の
請求書はない。原材料等経費はどのように申請すれば良いか？ P. 10

【その他】

- Q40 申請書類を紙でもらいたいが、郵送してもらえるか？ P. 10

～見つけよう区内店舗のいいところ～がんばるお店応援キャンペーン

よくある質問＜Q & A＞

キャンペーン全般	Q 1	今回のキャンペーンはどのような趣旨で実施しているのか？
	A 1	物価高騰により事業活動に影響を受けている区内店舗を補助するとともに、店舗における社会的課題に対する取組の実施を後押しし、持続可能な消費活動への意識啓発を目的として実施しています。
キャンペーン全般	Q 2	「消費者還元サービスを実施すること」とあるが、どのようなことを行うのか？
	A 2	消費者の方向けに、販売商品の割引や商品に追加でサービス品をつける等の消費者にとってお得な条件で商品の販売を行うことです。 詳細は、当事業ホームページ又は申請要項3ページをご確認ください。
キャンペーン全般	Q 3	「社会的課題に対する取組み」とは何か？
	A 3	「環境配慮に係る取組み」と「合理的配慮に係る取組み」を指します。
キャンペーン全般	Q 4	「環境配慮に係る取組み」とは何か？
	A 4	例えばエコマークがついた消耗品を店舗で使用することや、節電の取組みなどの店舗において実施する環境に配慮した取組みのことです。 経費がかかる取組みについては補助の対象となりますので、「環境配慮・合理的配慮に係る取組みチェックリスト」のチェック項目を参考に、店舗でできる取組みをぜひご検討ください。
キャンペーン全般	Q 5	「合理的配慮に係る取組み」とは何か？
	A 5	障害のある人にとっての社会的なバリアについて、個々の場面で障害のある人から「社会的なバリアを取り除いてほしい」という意思表示された場合には、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、バリアを取り除くために必要かつ合理的な対応をすることを「合理的配慮の提供」といいます。 障害者差別解消法の改正により、令和6年4月1日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されています。 経費がかかる取組みについては補助の対象となりますので、「環境配慮・合理的配慮に係る取組みチェックリスト」のチェック項目を参考に店舗でできる取組みをぜひご検討ください。
キャンペーン全般	Q 6	「環境配慮・合理的配慮に係る取組みチェックリスト」は必ず提出する必要があるか？
	A 6	各店舗の取組み状況を把握させていただくため、ご提出は必須となります。環境配慮に係る取組み・合理的配慮に係る取組みそれぞれ1つ以上の項目にチェックしていただき、ご提出ください。
キャンペーン全般	Q 7	補助対象経費の「消費者還元金額相当に当たる費用」とは？
	A 7	・商品の割引販売をした場合の、商品定価と割引後価格との差額のことです。 ・サービス品を追加でつけた場合は、そのサービス品の価格のことです。 詳細は、当事業ホームページ又は申請要項3ページをご確認ください。

～見つけよう区内店舗のいいところ～がんばるお店応援キャンペーン

よくある質問＜Q & A＞

キャンペーン全般	Q 8	補助金申請から消費者還元サービス実施、補助金支給まではどのような流れなのか？
	A 8	【手続きの流れ】 ①店舗による参加申請（申請書類の提出） ②区による参加決定 ③店舗・区によるキャンペーンの広報 ④店舗によるキャンペーンの実施 ⑤キャンペーン終了後、店舗より実績報告書類提出 ⑥区にて実績報告書確認後、不備等なければ補助金支給 各項目の詳細については、申請要項にてご確認ください。
補助対象要件	Q 9	本社は文京区外にあるが、店舗を文京区内に2つ持っている。対象になるか？
	A 9	店舗が文京区内にあれば対象になります。また、要件を満たしていれば、店舗ごとに申請が可能です。（※申請は1店舗1回のみ）
補助対象要件	Q10	どのような業態の店舗が対象となるのか？
	A10	区内において、小売、飲食、その他生活に必要なサービス等を消費者向けに提供している店舗が対象となります。 【対象店舗例】 （小売店舗） 食料品店、お弁当屋、和菓子・洋菓子店、酒屋、衣料品店、本屋、文房具屋、雑貨屋 など （飲食店舗） 飲食店、居酒屋、カフェ、喫茶店 など （生活に必要なサービスを提供する店舗） 理髪店、美容院、クリーニング店 など 自店舗が対象となるかご不明の場合は、コールセンターへ問い合わせください。
補助対象要件	Q11	事業者向けの営業・サービスを主に行っている業種も対象となるか？
	A11	原則対象外です。ただし、消費者向けに商品等を店舗で販売している場合は、その商品におけるサービスであれば補助金の対象となります。 【活用例】 印刷業で消費者向けに封筒の販売や名刺等の印刷を行っている場合等
補助対象要件	Q12	通販のみの営業形態の場合は対象となるか？
	A12	通販のみの営業形態の場合は対象外です。 本補助金は、消費者の方に対して店舗で行う消費者還元サービスが対象のため、自店舗で対面販売を行っていることが要件となります。

～見つけよう区内店舗のいいところ～がんばるお店応援キャンペーン

よくある質問＜Q & A＞

補助対象要件	Q13	対外的に事業の周知を行うことが補助対象要件となっているが、具体的にはどのように周知を行えば良いか？
	A13	参加決定後に区から送付するポスターを店外から見える位置に掲示してください。また、店舗 HP や SNS への掲載など、区内店舗利用促進のため積極的な広報をお願いいたします。 区でも区内店舗紹介サイト「文京ソコヂカラ」内の特設ページに掲載を行います。
補助対象要件	Q14	店舗利用が紹介制となっており、ポスターの掲示や HP への掲載等対外的な広報ができないが、キャンペーンに参加できるか？
	A14	今回のキャンペーンは区内店舗の利用促進を目的としており、キャンペーンの PR が要件となるため、対外的な広報ができない場合は、キャンペーンに参加いただくことはできません。また、業種・業態によっては各種法令において広告規制等が定められている場合がありますが、当該法令については各店舗において遵守の上、キャンペーンにご参加ください。
消費者還元サービス	Q15	全ての商品に割引等の消費者還元サービスを行う必要があるか？ また、商品が多く事業計画書に書ききれない場合はどうすれば良いか？
	A15	割引等の消費者還元サービスの実施が一部商品のみでも補助対象となります。サービス対象の商品が多く、『事業計画書（別記様式第2号）』に書ききれない場合は、事業計画書を複数枚使用していただくか、別紙として商品一覧をまとめてご提出ください。
消費者還元サービス	Q16	店内全商品を定価の 20%引きとしたいが、「事業計画書」にはどう記載すれば良いか？
	A16	商品全品 20%オフなど、幅広い商品を割引する場合、「商品を特別価格で提供する場合」に該当しますが、メニュー数が多く記載が難しい場合は、『【記入例】事業計画書（別記様式第2号）【全品割引の場合】』を確認いただき、記載例を参考に記載してください。 ※各商品の割引額は定価の 20%までが補助金の対象となります。 ※実績報告時には、個々の商品の売上実績が分かる書類（個々の商品の価格、売上個数が把握できるもの）の提出が必要となりますので、日毎の商品の売上管理をしていただくようお願いします。
消費者還元サービス	Q17	お客様へのクーポン券の配布やポイントの付加も対象になるか？
	A17	本補助金は、消費者にその場で即還元されるサービスを対象としますので、クーポン券やポイントの付加については対象となりません。
消費者還元サービス	Q18	商品を購入されたお客様に一定額をキャッシュバックするのは対象になるか？
	A18	キャッシュバックは従前の金額より下げた金額でサービスを提供する「割引」にはあたらないため、対象となりません。この場合は、商品の割引をご検討ください。

～見つけよう区内店舗のいいところ～がんばるお店応援キャンペーン

よくある質問＜Q & A＞

消費者還元サービス	Q19	消費者還元サービスの実施期間は自由に設定できるか？
	A19	消費者還元サービスは、令和7年7月1日から9月30日までの期間中であれば、自由に期間を設定し、実施していただけますが、より多くの消費者の方がお得なサービスを受けられるよう、1～2か月を目安に設定してください。 なお、キャンペーン開始日の2週間前までに参加申請書類を提出いただく必要がありますのでご注意ください（例えば令和7年7月1日から実施希望の場合は、令和7年6月17日までに申請が必要です）。
消費者還元サービス	Q20	事業参加決定後に、サービス内容・サービス期間を変更しても良いか？ また、売上額が補助金上限の15万円に達した場合、急遽終了することは可能か？
	A20	可能です。参加決定後にサービス内容・実施期間を変更する場合、又は予定より早くサービスを終了する場合は、必ず事前にコールセンターへお知らせください。「文京ソコデカラ」の掲載情報を事務局で修正します。店舗掲示用ポスター等の記載内容修正は各店舗様にお願いします。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q21	環境配慮に係る経費の補助とは何か？
	A21	店舗における環境に配慮した取り組みの一環として発生した経費をいいます。紙製容器や木製カトラリー、LED照明などの消耗品が対象です。設備は対象外となりますのでご注意ください。 区が参加申請書類を収受した日からキャンペーン終了までに発生した経費のうち、2分の1の額が補助対象となります（合理的配慮に係る経費と併せて最大5万円）。 詳細については、申請要項4ページをご確認ください。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q22	合理的配慮に係る経費の補助とは何か？
	A22	店舗における合理的配慮の提供に係る取り組みの一環として発生した経費をいいます。筆談ボードやルーペなどの消耗品のほか、可動式のテーブルや椅子・スロープ設置など、サービスを実施する店舗に設置する場合は設備でも申請可能です。 区が参加申請書類を収受した日からキャンペーン終了までに発生した経費のうち、2分の1の額が補助対象となります（環境配慮に係る経費と併せて最大5万円）。 詳細については申請要項4ページをご確認ください。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q23	原材料等経費とは何か？
	A23	店舗における営業活動に必要な仕入れ・電力・ガス・燃料費等をいいます。 区が参加申請書類を収受した日からキャンペーン終了までに発生した経費のうち、10分の1の額が補助対象となります。 領収書等の支払い証明と経費明細表が必要です。 詳細については、申請要項3ページをご確認ください。

～見つけよう区内店舗のいいところ～がんばるお店応援キャンペーン

よくある質問＜Q & A＞

環境配慮・合理的配慮に係る経費、 原材料等経費の補助	Q24	消費者還元サービスは実施していないが、環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費のみを申請できるか？
	A24	できません。消費者還元サービスは必須の取り組みとなります。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、 原材料等経費の補助	Q25	経費の補助対象期間を教えてください。
	A25	区が参加申請書類を収受した日からキャンペーン終了までに店舗の営業活動（消費者還元サービス以外も含む、全ての営業活動）にあたって購入（支払いが完了）した経費が補助対象となります。 ただし、原材料等経費のうち、電気・ガス代については、参加申請書類を区が収受した月からキャンペーンが終了した月分までで、事業報告書類提出締切り日（キャンペーンが終了した月の翌月 15 日）までに支払いが完了したものが対象となります。 <u>より長い期間での経費計上を希望される場合は、お早目に参加申請書類をご提出ください。</u> 【例】6月10日に区が参加申請書類を収受し、8月31日までキャンペーンを実施した場合 ☆原材料等経費（電気・ガス代を除く）、環境配慮に係る経費、合理的配慮に係る経費 →6月10日から8月31日までに購入（支払いが完了）した経費を申請可能 ☆電気・ガス代 →6月1日から9月15日に支払いが完了した電気・ガス代を申請可能 なお、「参加申請書類を区が収受した日」は、区が店舗の参加決定を行った後に送付する通知書類に記載されますのでご確認ください。

～見つけよう区内店舗のいいところ～がんばるお店応援キャンペーン

よくある質問＜Q＆A＞

環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q26	どのような経費が補助対象となるか？
	A26	①原材料等経費 食材・飲食料品、販売商品の仕入費、営業に必要な消耗品購入費、電気・ガス・燃料費 等 ※水道料金は対象外です。 ※新聞販売店による新聞の仕入れ、調剤薬局での保険適用となる医療用医薬品の仕入れなど、販売価格が定められているものやその他これに類するものは対象外です。 ②環境配慮に係る経費 紙製容器、木製カトラリー、LED 電球等、エコマーク等の第三者機関による認証ラベルが付与されている消耗品 （参考）環境省 環境ラベル等データベース https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/touroku.html ※設備・備品は対象外です。 ③合理的配慮に係る経費 筆談ボード、杖ホルダー、ルーペ、可動式のテーブルや椅子、スロープ設置等、障害者の方の社会的障壁に寄与する消耗品・設備・備品 ①～③共通の注意事項 ※申請店舗分に係る経費のみ申請できます。例えば、電気・ガス代について、申請店舗とは別住所に工場等がある場合でも、別住所の工場等にかかる電気・ガス代等は申請できません。 ※ストック分の購入、電化製品など、キャンペーン期間中に消費することが見込まれないものや、厨房で使用する調理器具など、消費者に直接還元されないものは対象外です（合理的配慮に係る経費を除く）。 ※クレジットカード等でお支払いの場合、カード名義人や引落し口座名義人が法人名・代表者氏名と異なる場合は、店舗分に係る経費と分かる証明がない限り、対象とすることはできません。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q27	文京区にて別途実施していた補助金事業で申請した経費について、今回のキャンペーンでも申請することは可能か？
	A27	文京区で実施していたかを問わず、本事業以外の制度で補助を受けた、又は受ける見込みのある経費は補助対象となりません。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q28	環境配慮に係る経費、合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助率は？
	A28	①原材料等経費の 10 分の 1 の額 ②環境配慮に係る経費の 2 分の 1 の額 ③合理的配慮に係る経費の 2 分の 1 の額 ①は 10 万円まで、②③は合計で 5 万円までを区が補助します。

～見つけよう区内店舗のいいところ～がんばるお店応援キャンペーン

よくある質問＜Q & A＞

環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q29	経費の支払いを証明する書類は何を提出すれば良いか？
	A29	①経費明細表（「原材料等経費」、「環境配慮に係る経費」、「合理的配慮に係る経費」の3種類あり。区 HP からダウンロード可能） ② 「原材料等経費」、「環境配慮に係る経費」、「合理的配慮に係る経費」とそれぞれの領収書の写し1枚（添付用台紙は区 HP からダウンロード可能） ※多く仕入れている品目、高額な仕入れなど、代表的な経費の領収書の写しを提出してください。 ※「合理的配慮に係る経費」について、設備や備品を申請する場合、領収書に加え、以下の書類の写しを提出してください。 ・仕様書等、設備・備品の内容がわかる書類 ・設置後の設備・備品の内容が分かる写真 ※「電力・ガス代」は、<u>各経費の1か月分の領収書の写し</u>を提出してください。 ※「燃料費」の場合は、<u>任意の領収書の写しを1枚</u>提出してください。 上記の領収書をご提出いただければ、その他の経費については、経費明細表に金額をご記入いただき、原則的に領収書の写しの提出は必要ありません。 請求書・納品書しかない場合は、請求書等とその金額と紐付けできる通帳等の写しを提出してください。 詳細については、申請要項7ページをご確認ください。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q30	支払った領収書は全ての提出が必要か？
	A30	「原材料等経費」、「環境配慮に係る経費」、「合理的配慮に係る経費」、「電気・ガス代」、「燃料費」についてそれぞれ領収書の写しを1枚提出してください。 なお、「合理的配慮に係る経費」について、スロープ等設備の購入や、点字メニュー作成に係る印刷費等、消耗品以外の経費を申請する場合は、<u>それぞれの領収書の写しが必要となります</u>のでご注意ください。 提出した領収書の写し以外の経費については、経費明細表に金額をご記入いただければ、原則領収書の写しの提出は必要ありません。ただし、補助金の申請に係る全ての領収書等の書類については、5年間適切に保管してください。必要に応じて、文京区から領収書の写し等の提出をお願いする場合があります。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q31	経費明細表には全ての経費の記載が必要か？
	A31	領収書による確認の代わりに経費明細表にて支払い経費の確認をしますので、ご面倒ですが補助金対象となる経費は支払い日別に全て記載いただくようお願いします。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q32	経費の支払いを証明する書類はいつ提出すれば良いか？
	A32	キャンペーン終了後、事業報告書類を提出する際にあわせてご提出いただきます。 なお、事業報告書類は参加決定後に区から送付いたします。あわせて区ホームページにも事業報告書類の様式を掲載しますので、そちらからもダウンロードいただけます。

～見つけよう区内店舗のいいところ～がんばるお店応援キャンペーン

よくある質問＜Q & A＞

環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q33	クレジットカード決済の場合も領収書の写しのみ提出すれば良いか？
	A33	クレジットカード払いの場合は領収書の他に、クレジットカードの請求明細と引落とし実績がわかる書類（通帳の写し等）を提出いただく必要があります。これは口座残高不足等の理由により、支払が完了していない場合もあるためです。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q34	原材料等を通販サイトで購入し、クレジットカード決済のため領収書がない。書類は何を提出すれば良いか？
	A34	購入品目がわかる書類（請求書、レシート等）の写し、クレジットカード請求明細の写し、引落とし実績がわかる書類（通帳の写し等）の3点をご提出ください。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q35	5月26日に参加申請書類を区が収受し、8月31日までキャンペーンを行った。8月31日にクレジットカードで購入した原材料等について、引落日は令和7年10月15日だが、対象となるか？
	A35	対象とはなりません。区が参加申請書類を収受した日から店舗によるキャンペーン終了までに支払いが完了した経費を対象としており、例の場合はクレジットカード決済の場合には引落日を支払完了日としています。そのため、例えば5月19日（区が参加申請書類を収受した日より前）にクレジットカード決済で購入した経費が7月15日に引落日となる場合は補助対象となります。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q36	電気・ガス代について、口座振替払いのため紙で領収書が発行されていない。書類は何を提出すれば良いか？
	A36	紙で領収書が発行されていない場合、インターネットからダウンロード可能である可能性が高いため、契約会社にお問い合わせください。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q37	電気・ガス代について、クレジットカード払いにしているが、契約会社に確認したところ、クレジットカード払いの場合は領収書が発行していないと言われた。書類は何を提出すれば良いか？
	A37	電気・ガス会社が発行している請求書（検針票）の写し、クレジットカード請求明細の写し、引落とし実績がわかる書類（通帳の写し等）の3点をご提出ください。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q38	申請店舗とは別住所に工場があるが、工場の電気・ガス代は申請できるか？
	A38	できません。補助対象となるのは、申請店舗に係る経費のみで、申請店舗住所以外の電気・ガス代等は対象外となります。
環境配慮・合理的配慮に係る経費、原材料等経費の補助	Q39	複数店舗を経営しているが、仕入れ等の請求書は法人宛に一括請求となっており、各店舗分の請求書はない。原材料等経費はどのように申請すれば良いか？
	A39	請求書に店舗ごとの内訳が記載されている場合は、その内訳がわかる部分についても写しをご提出ください。内訳が記載されていない場合は、全体の金額のうち申請店舗分の金額がいくらであるかわかる書類（仕入帳等）の写しを領収書と併せてご提出ください。
その他	Q40	申請書類を紙でもらいたい、郵送してもらえるか？
	A40	可能です。コールセンターへお電話ください。